

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	令和3年12月8日（水）午前8時55分～午前9時15分
開 催 場 所	301会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財政部長、総務部長、市民部長、 協働推進部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、 子ども家庭部長、都市整備部長、都市整備部建設管理担当部長、 教育部長、教育部学校教育担当部長、議会事務局長、会計管理 者 欠席者：協働推進部環境担当部長
議 題	1 ④実施計画について 2 その他
結 論 (決定した方 針、残された問 題点、保留事項 等を記載する。)	議題1：原案のとおり決定する。 議題2：特になし。
審 議 経 過 (主な意見等を 原則として発言 順に記載し、同 一内容は一つに まとめる。)	議題1 ④実施計画について (企画財政部長説明) 実施計画は、第五次長期総合計画における前期基本計画に示した 施策を計画的に実施するための事業計画であり、実施に係る年次計 画等を明らかにするものである。 各課から登載要求のあった事業は、計245事業であり、その後、 ヒアリング、現地調査、理事者査定等を経て、本日、④実施計画原 案として取りまとめたものである。 採択事業は170事業で、うち新規掲載事業が42事業である。 詳細は、企画政策課長から説明申し上げる。 (企画政策課長説明) 資料3頁を御覧いただきたい。 実施計画の考え方や登載事業についての考え方などを記載してい る。 「1 実施計画の考え方」であるが、本計画は、武蔵村山市長期総 合計画の一環として、基本計画で体系化した施策を計画的に実施す るための計画である。 策定に当たっては、事業の査定を行った後、予算要求に反映させ るものとしているが、昨年度からは、予算編成作業において、他の 経常経費と合わせて予算査定を実施することとしているため、事業 費を掲載していない。

次に、「2 掲載事業について」であるが、実施計画については、長期総合計画基本計画や行政改革大綱などに掲載された事業で、本市として特に重点的・優先的に進めていくべき事業を掲載している。そのため、実施計画に掲載されている事業は、予算編成に際しては優先すべき事業として位置付ける。

なお、掲載した事業については、当初予算編成の中で更に事業内容等の精査を行うこととしている。

「3 その他」についてであるが、国土強靱化地域計画に位置付ける事業について、基本計画で「強靱化」マークを表示しているが、それらの事業のうち、国土強靱化地域計画へ事業の掲載が要件となっている国庫補助等を活用予定の事業には、計画の概要欄に「補助事業名【強靱化】」と記載している。

次に資料4頁及び5頁の「4 施策体系」を御覧いただきたい。

第五次長期総合計画前期基本計画の施策体系を掲載しており、本計画は、この体系に沿って作成している。

次に資料6頁及び7頁の「5 事業総括表」を御覧いただきたい。

本実施計画に掲載されている総事業数を掲載しているとともに、一般会計や特別会計、公営企業会計ごとにも事業数を掲載している。なお、先ほど企画財政部長から採択数は170事業と申し上げたが、その内、4年度実施分が166事業である。

次に、個別の事業計画について、④実施計画に新たに掲載する事業を中心に説明させていただく。また、目次の最終頁に新規掲載事業の一覧を掲載している。なお、新規掲載事業の考え方は、事業としては既に実施されているものも④実施計画から初めて掲載されるものについては、新規掲載事業としている。

(14頁)

(1) AED購入事業

消防団が所有する車両に配備しているAED及び市内団体の貸出用のAEDの更新を行うものである。

(16頁)

(7) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業（ポピュレーションアプローチ）」

本事業については、同頁(6)の事業で既に保険年金課が庁内調整等を行っているが、新たに高齢福祉課及び健康推進課で高齢者の

通いの場における集团的支援を実施するものである。

(17頁)

(1) 生活困窮者就労支援事業

就労に問題を抱える生活困窮者に対し、求人開拓やハローワークへの同行、就職後のフォローアップなどの支援を実施するものであるが、さらに支援の充実を図るため、会計年度任用職員による対応から、委託事業に変更するものである。

(19頁)

(7) ベビーシッター利用支援事業

ベビーシッター事業者を利用する方に対し、利用料を補助するものである。

(20頁)

(15) 保育サービス推進事業

令和4年4月から地域型保育（小規模保育）事業を開始するため、実施に必要な運営費の一部を補助するものである。

(22頁)

(21) 子ども食堂推進事業

子ども食堂を実施している民間団体等に対し、運営に要する経費の一部を補助するものである。

(24頁)

(1) 地域生活支援拠点整備事業

障害者の重度化・高齢化等を見据え、居住支援のための機能を整備し、地域全体で支えるサービス提供体制の構築を検討するものである。

(2) 基幹相談支援センター運営事業

障害者の総合的かつ専門的な相談支援等を行う基幹相談支援センターの設置の検討を行うものである。

(3) 障害者就労支援センター運営事業

障害者就労支援センターの運営を行うものである。

(25頁)

(2) 避難誘導標識建替事業

小中学校付近に設置している避難誘導標識について、建替を行うものである。

(26頁)

(9) 谷戸川改修整備事業

谷戸川について、護岸等の改修を検討するものである。

(30頁)

(2) 登下校路防犯カメラ設置事業

各学校の登下校路へ防犯カメラ設置を進めていくものである。

(32頁)

(7) むさしの住宅跡地規制・活用検討事業

多摩都市モノレール延伸を見据え、むさしの住宅跡地の新たな土地活用を検討し、学園二丁目地区の地区計画を変更するものである。

(34頁)

キ (主) 4号線整備事業

伊奈平南通りの伊奈平南交差点から多摩大橋通りまでの間の舗装改修工事を行うものである。

(35頁)

ア 境界確認委託事業

現在、職員で実施している道路境界確定業務について、業務効率化から道路境界線の検討及び調整業務の一部を有資格者に委託するものである。

(36頁)

(1) 市営住宅長寿命化計画に基づく計画修繕事業

令和2年3月に策定した市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の修繕を行っていくものである。

(2) 空家等対策計画策定事業

空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、空家等対策計画を策定するものである。

(37頁)

(4) 雨水管理総合計画策定事業

雨水対策を計画的に推進するため、雨水管理総合計画を策定するものである。

(38頁)

(2) ごみ集積所管理充実支援事業

家庭ごみ有料化の導入に当たって、集合住宅におけるごみ集積所管理の充実に係る費用の一部を補助するものである。

(42頁)

イ 小学校学校給食調理等業務委託事業

令和7年度から稼働予定の(仮称)防災食育センターにおける調理等業務について、稼働前にトレーニング期間を設け、調理等業務の委託を開始するものである。

エ ICT教育支援員派遣事業

ICT支援員を各小中学校に派遣し、教師等に対してICT教育の支援を行うものである。

(43頁)

オ 民間プール試行利用事業

小学校におけるプールの授業について、民間プールでの実施を試行するものである。

(44頁)

キ オンライン学習推進事業

学校に登校できない児童・生徒への学習支援を行うため、Wi-Fi環境がない家庭に対し、モバイルルーターを提供し、オンライン学習のための支援を行うものである。

(45頁)

オ 電話設備改修事業

学校に設置している電話設備について、更新の検討を行うものである。

(46頁)

コ 屋内運動場照明器具LED化事業

小中学校の屋内運動場に設置している照明器具について、LED化を検討するものである。

サ 屋内運動場トイレ改修事業

屋内運動場のトイレについて、改修を行うものである。

(48頁)

(1) 電子図書導入事業

図書館へ電子図書の導入を検討するものである。

(49頁)

(3) 野山北公園プール改修事業

野山北公園のプールについて、施設改修等を検討するものである。

(4) 総合体育館（第一体育室上部以外）屋上防水改修事業

総合体育館の屋上（第一体育室上部以外）について、防水改修を行うものである。

(50頁)

(3) 新規就農者育成総合対策事業

農業者を目指す者に対し、就農準備や農業経営開始時の経営確立を支援するものである。

(51頁)

(5) 空き店舗活用事業

商工会や金融機関等と連携し、空き店舗を活用した事業を検討するものである。

(53頁)

(3) 村山温泉「かたくりの湯」大規模改修事業

令和4年度で指定管理の期間が満了することから、村山温泉「かたくりの湯」の大規模改修工事について、検討するものである。

(54頁)

(1) 都市核地区土地区画整理事業地内公園整備事業

区画整理事業地内の公園整備について、検討するものである。

(2) 中藤五丁目運動広場防球ネット設置事業

中藤五丁目運動広場に防球ネットを設置するものである。

(56頁)

(1) 電話交換機等更新事業

市役所本庁舎内の電話交換機について、老朽化のため更新を行うものである。

(3) 議場用パッケージエアコン更新事業

議場用に設置されているパッケージエアコンについて、更新を行うものである。

(4) (仮称) 庁舎建設基金事業

市役所新庁舎の建設に向けた基金を設置し、積立てを行うものである。

(57頁)

(5) 保育所AI入所選考システム導入事業

現在、職員が手作業で行っている保育所の入所選考作業について、AIシステムを導入し、業務の効率化を図るものである。

(6) 広聴システム導入事業

広聴業務に関するシステムを導入し、問い合わせ内容や対応等をデータベース化し、庁内で共有を図り、また合わせて、決裁の電子化を行うことにより、業務の効率化を図るものである。

(7) 庶務事務システム導入事業

職員の出退勤等の管理を行う庶務事務システムの導入について、検討を行うものである。

(8) テレワーク導入事業

テレワーク導入に向けて実施方法や環境整備等について、検討を行うものである。

(58頁)

(1) 収納管理システム改修等事業

地方税共通納税システムの対象税目を新たに追加するため、収納管理システムの改修等を行うものである。

最後に、今後の予定であるが、本日の庁議決定後、市長決裁を経て、12月15日に広資料として配布する予定である。

(質疑等)

- 実施計画に登載された事業については、事業費が担保されていると考えているが、問題ないか。
- 登載事業は、予算編成の際に優先すべき事業として位置付けているため、予算編成の際は、事業費の担保に努めることとなるが、現在の財政状況を考慮すると事業費を完全に担保できる保証はない。
- 次年度以降も事業費を掲載しないのか。
- 次年度以降についても、財政状況が回復する見込みがなければ事業費は掲載しない予定である。

(結論)

原案のとおり決定する。

議題2 その他

特になし

会議録の開示 ・非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 開 示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：) <input type="checkbox"/> 非 開 示（根拠法令等：)
------------------	--

庶務担当課	企画財政部 企画政策課（内線：374）
-------	---------------------

（日本産業規格A列4番）